

# エコへるす



〇〇●●長野県環境保全研究所ニュース 平成22年(2010年)2月25日発行●●〇〇  
安茂里庁舎 〒380-0944 長野市安茂里米村1978 TEL.026-227-0354 FAX.026-224-3415  
飯綱庁舎 〒381-0075 長野市北郷2054-120 TEL.026-239-1031 FAX.026-239-2929  
http://www.pref.nagano.jp/xseikan/khozen Email: kanken@pref.nagano.jp

## 長野県の美しい青空をめざして

### —大気環境の新たな課題への取組—

私たちを取りまく空気中には、目には見えませんが、様々な大きさの粒子が浮かんでいます。このうち直径が1mmの百分の一以下の小さな粒子(SPM)については、人の健康を保護するうえで維持されることが望ましい基準(環境基準)が昭和48年に設定され、ばい煙等による大気汚染の改善を目指して各種の削減対策が進められてきました。その結果、近年では全国の約9割の測定局で基準が達成されるまでに改善されました。しかし、SPMの中でもより小さな、直径が千分の2.5mm以下の粒子、いわゆるPM2.5については、肺など呼吸器の奥深くまで入りやすいことなどから、健康への強い影響が懸念されるようになりました。

このPM2.5については、米国では既に1997年に環境基準が設定されています。国内でも、尼崎や東京などの道路公害裁判において、自動車排ガス中のPM2.5による健康影響の恐れが指摘されるなど環境基準制定をもとめる声が高まっていました。

このような状況を受けて、昨年(平成21年)9月9日に、PM2.5の環境基準が新たに設定されました。基準値は年平均値で15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、日平均値で35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下で、これまでのSPMの基準値(日平均値で100 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)と比べると、かなり低い値に設定されました。



環境省モニタリング試行事業によるPM2.5自動測定装置

PM2.5対策の課題としては、モニタリング体制を整備する必要があることに加えて、PM2.5の発生源や大気中での挙動が複雑であることから、科学的知見を更に集積していくことが必要です。本県では、PM2.5モニタリング体制整備への取組として、平成21年4月から環境省のPM2.5モニタリング試行事業に参加し、当所(安茂里庁舎)の敷地内で自動測定機による連続測定を開始しました(写真)。これまでのモニタリングの結果では、SPMの大部分(約8割)をPM2.5が占めていることが示唆されています(図)。平成22年4月からは、新たに、県下4カ所に自動測定機を配置し、県内の汚染状況の把握を行っていく計画です。また当所では、関東地方を中心とした自治体によるPM2.5の挙動解明のための共同調査に参加しており、今後もPM2.5の実態把握および挙動解明に取り組んでいきます。

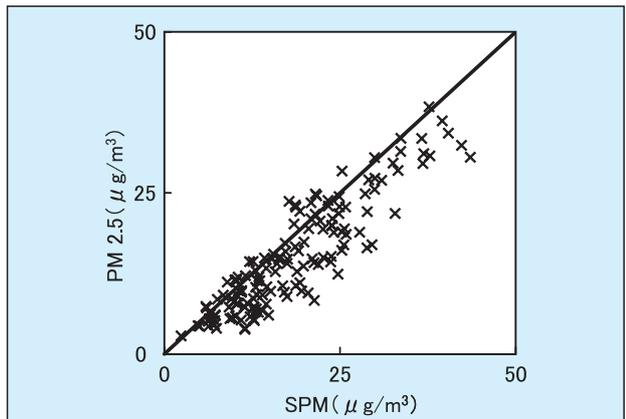


図 当所におけるSPMとPM2.5の日平均値の関係(平成21年4月～8月)

(中込和徳 kanken-taiki@pref.nagano.jp)

目次	最近の話題	トピックス
	「長野県の美しい青空をめざして」・・・1	「“外者”少し気になる植物たち」・・・3
	特別寄稿	研究所日記
	「残す技術、残したい技術、残さねばならない技術」・・・2	「冬の八方尾根酸性雨測定所の管理」・・・4